

「WITH・コロナ『新生活様式』導入応援助成金」の創設について

1 目的

去る5月25日の全都道府県における緊急事態宣言の解除後、急務となっている「感染症防止対策」と「社会経済活動」の両立に向け、県内の中小・小規模事業者における「新しい生活様式」導入に対する助成制度を創設する。

2 対象者

県内の中小・小規模事業者（個人事業者を含む）

3 助成率

10/10

4 対象期間

5月4日（月）～8月31日（月）

5 メニュー**(1) 安心快適！「顧客空間」創造メニュー**

対象経費：概ね10名以上収容の「顧客空間」の改修工事等に要する経費
上 限 額：100万円

(2) 安心快適！「働く空間」創造メニュー

対象経費：「オフィスや小規模店舗空間」の改修工事等に要する経費
上 限 額：50万円

(3) 安心快適！「システム導入」メニュー

対象経費：人との間隔を空けることを目的とした
新たな「システム導入」に要する経費
上 限 額：20万円

6 事業費

令和2年6月補正予算（案） 21億円

※補正予算成立までに要する経費については危機管理調整費により対応